

事業名 中小企業経営革新サポート事業 財務コード(事業) 791003

細事業名 中小企業経営革新サポート事業

担当部課室 産業労働 部 産業支援 課 経営革新 担当 (内線) 4656

I 事業の概要

Table with 2 columns: 実施期間 (H22年度 ~ 終期年度), 実施主体 (県(委託)、県(直営)), 事業の目的 (県内中小企業者, 中小企業が抱える諸課題について支援を受け、課題解決に向けて取り組むことができる。), 事業の内容 (概要, ①中小企業サポート連携拠点事業, ②専門家チーム派遣事業, ③中小企業市場開拓支援事業費補助金), 根拠法令等 (中小企業経営革新サポート事業実施要領, 中小企業市場開拓支援事業費補助金交付要綱)

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

Table with 6 columns: 事業の実施状況と目標の実現度, 22年度実績値, 23年度目標値/実績値, 24年度見込値, 25年度目標値, 事業目標の考え方. Includes rows for activity indicators (new cases, completion rate), result indicators (support success rate, completion rate), and financial/time/cost data.

III これまでの事業の見直し・改善状況

- ①事務の効率化のため、中小企業サポート連携拠点事業と専門家チーム派遣事業の契約を一括で行うこととした。(H23年度)
②中小企業の利便性と事業の責任の所在を明確にするため、中小企業サポート連携拠点事業(産業政策課所管)と専門家チーム派遣事業(産業支援課所管)の所管課を産業支援課に一本化した。(H24年度)
③より多くの企業を支援するために、支援機関を「8」→「14」に拡大した。(H24年度)
④より多くの企業を支援するために、1社当たりの支援回数を10回・最長2年度までとした。(H24年度)
⑤より多くの企業を支援するために、中小企業市場開拓支援事業費補助金の補助率を「2/3」→「1/3」とした。(H24年度)

IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)		
数値判定	活動量に係る一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
H23年度活動指標達成率		新規相談件数が、目標値35件に対して実績値23件と活動指標達成率65.7%であった。平成23年度においては、東日本大震災やタイの洪水といった自然災害に加え、ギリシャに端を発したヨーロッパ債務危機、そして「超円高」と県内中小企業を取り巻く経済環境は過去にないほど厳しいものとなったため、県内中小企業は本来業務の維持に傾注し経営革新に対する意欲が薄れていた現れとして、新規案件の件数が目標を下回ったと考えられる。
c	b	このような経済環境の中においても、新規案件23件と継続案件19件の合計42件に対して販路拡大等の支援を行い、予定通りの活動量があったと判断している。

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定	成果に係る一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること
H23年度成果指標達成率		県内支援機関から拠点会議にサポート依頼を受けた案件のうち、課題解決の方針が決定され、専門家によるハンズオン支援等により支援が行われた割合が目標値73%に対して実績値65%(15件)、成果指標達成率91.5%と意図した成果をほぼ上げている。
b	b	全マネージャー(9名)が一堂に会した、拠点会議・PM会議において丁寧な議論を重ねることにより課題解決に繋がるきめ細かな支援が行えたと考えている。 なお、課題の整理が不十分な案件(8件)については、拠点会議で問題点を指摘し、各支援機関によるフォローアップが行われている。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説明	IV以外の判断項目
有	これまでの経営革新に関する支援に加えて、平成24年度から「山梨県産業振興ビジョン」が示す成長産業を育成するため、県内の産業振興に関わる組織機関が横断的にかつ一貫性を持って支援に取り組む、推進ネットワークが構築された。 本事業は、この推進ネットワークの中核的な事業として位置づけられており、連携する支援機関も増加したことから、今後は、①連携拠点会議に持ち込まれる支援案件が増加していくことが予想される。②新たにソーシャルビジネスや地域ブランドツーリズムなどを推進するための対応が求められるところとなる。 以上の点から、効果的な取り組みをすすめるために事業の構成を含めた検討を行うこととする。	b

・「IV以外の判断項目」の欄
○必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) ○官or民(f.民間等実施) ○官の役割分担(g.市町村等へ移管) ○効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説明	IV以外の判断項目
有	事業の実施にあたっては、できる限り支援の窓口を広くする中で効率的かつきめ細やかに支援するため、各支援機関の指導員等とマネージャーとの連携を更に強化する。 また、「山梨県産業振興ビジョン」で示されている今後成長が期待されている産業領域において、支援案件の重点プロジェクト化を図り、経営革新の呼び水となるような成功事例を増やすための方策について検討を行う。 なお、本事業の実施にあたっては、特定の企業に偏らないよう十分留意する。	b

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
拡大	「積極的な事業支援」及び「新たな成長分野への支援」への対応のためプロジェクトマネージャー1名を増員

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。

自主点検シート(事業の内容及び所要時間)に関する附属資料【様式2】

所属名: 産業支援課

細事業名: 中小企業サポート事業

調書番号: 20

事業の内容を 細分化した 業務名	具体的な業務 プロセス(手順)	業務の 時期 (フロー)	H23	H24	H25	縮減等 B-A	具体的な業務の 見直しの内容	見直しに至った理由等 (または見直しなしの理由等)
			所要 時間 (h)	所要 時間 (h) A	所要 時間 (h) B			
1 ・中小企業サ ポート連携拠 点事業 ・専門家派遣 事業	委託契約締結事務(支出負担行為)	4月	8	8	8	0	なし	業務上必要なプロセスであり、最 短の時間で処理しているため、 見直しは行わない
	実績報告の確認	翌年4月	8	8	8	0		
	請求書受理(支出命令)	翌年5月	8	8	8	0		
						0		
						0		
						0		
						0		
(小計)			24	24	24	0		
2 ・中小企業市 場開拓支援事 業費補助金	補助金交付申請書の確認	随時	32	24	24	0	なし	業務上必要なプロセスであ り、最短の時間で処理してい るため、見直しは行わない
	交付決定(支出負担行為)	随時	8	6	6	0		
	実績報告書確認	随時	64	48	48	0		
	額の確定	随時	8	6	6	0		
	請求書受理(支出命令)	随時	8	6	6	0		
						0		
						0		
(小計)			120	90	90	0		
3 ・中小企業サ ポート連携拠 点としての活 動	拠点会議への出席	定期	45	54	54	0	なし	業務上必要なプロセスである ため、見直しは行わない。 なお、所要時間は、拠点会議 及びPM会議の回数により変 動する。
	PM会議への出席	定期	63	54	54	0		
	企業支援	随時	24	36	36	0		
(小計)			132	144	144	0		
所要時間 (計)			276	258	258	0		

(留意事項)

- 1 事業を細分化した業務名は、事務事業を構成する業務ごとに細分化し、その業務名を記載すること。
- 2 具体的な業務プロセス(手順)は、できる限り多くのプロセスを記載すること。
- 3 業務の時期は、業務のフローがわかるように具体的な業務プロセスごとに記載すること。(毎月、四半期ごとの業務等は、その1サイクルの期間を記載すること。)
- 4 各年度の所要時間(計)は、事務事業自主点検シートのⅡ事業の目標、実施状況等の「所要時間計」と一致すること。
- 5 具体的な業務の見直しの内容は、わかりやすく簡潔に記載すること。(県民から見て分かりやすい表現とすること。)なお、見直しがない場合は、「なし」と記載すること。
- 6 見直しに至った理由または見直しなしの理由は、詳細に記載すること。(具体的な業務プロセスごと、または細分化した業務ごとに記載すること。)
- 7 適宜、業務内容に合わせ、行を加除して記載すること。(複数ページ可)

○ 事業の目的

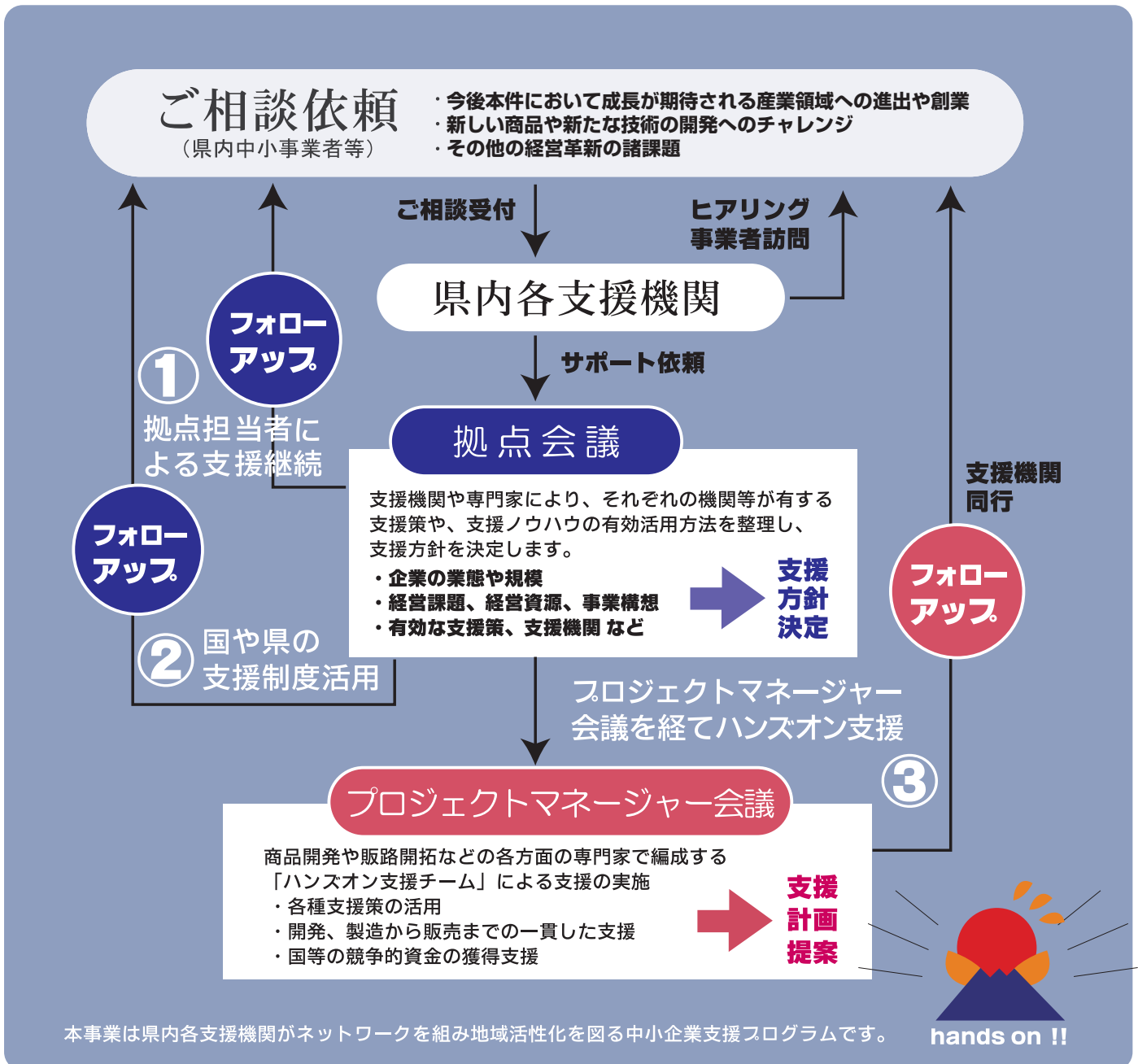
つながり力で中小企業を支援します

山梨県では、将来を見据えた中小企業の経営革新を支援するため、商工団体や金融機関など関係機関が協働・連携する「中小企業サポート連携拠点」を設置し、それぞれの機関が有する支援ノウハウや国の支援制度等の効果的な活用、専門家チームの派遣等を通じて、中小企業が抱える新商品開発、販路開拓等の経営革新の諸課題に対し、きめ細かな支援を行います。

経営者の諸課題に対応します

- 今後本県において成長が期待される産業領域への進出
- 新しい商品や新たな技術の開発へのチャレンジ
- 地域の特産品を活用した取り組み
- 新事業のための連携事業
- 販路の拡大
- 事業の承継など、経営者の皆様が抱える課題に対応します。

○ 支援の流れ



※ 支援回数には限りがあります。支援目標達成時に終了します。その後は支援機関に引き継ぎます。

○ 支援事例

【経営革新支援案件】

機械電子関連の企業が「植物工場（野菜）」事業へ進出するにあたり、商品のブランド化支援をプロジェクトマネージャーが行うとともに、レシピ開発を補助事業を活用して行った。また、支援機関の指導により中小企業経営革新計画の承認を受けた。

【販路開拓支援案件】

装飾貴金属関連の企業が開発した、新技術による装飾品用留金具（特許取得）の販路開拓にあたり、装飾品具以外の分野への応用についてプロジェクトマネージャーが指導を行うとともに、中小企業総合展への出展を補助事業を活用して行った。

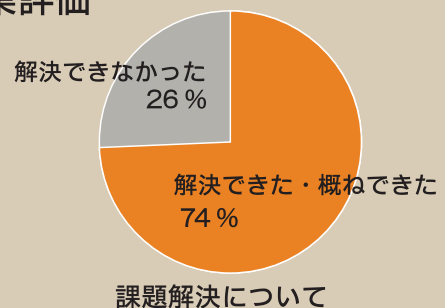
【新製品開発支援案件】

洋菓子製造関連の個人事業主が、地域の果物や野菜を練り込んだケーキの新商品開発にあたり、プロジェクトマネージャーが商品に特色がでるような地域の食材の提案と供給元の斡旋を行うとともに、商品のデザイン及びパッケージングの指導を行った。

○ アンケート結果

当事業でサポートした事業者を無作為に27社抽出して、聞き取りによるアンケート調査を実施しました。
(平成24年3月)

事業評価



○サポートを受けた課題について、主な回答

- ・ 販路開拓 15件
- ・ 商品開発 10件
- ・ 事業費の確保 8件
- ・ プロモーション方法 6件 ※複数回答

○サポートを受けた感想について、主な回答

- ・ 「商売の道筋をつけてもらった」
- ・ 「課題解決のヒントをもらった」
- ・ 「県内事業者との連携が図れた」
- ・ 「各種メディアへの露出が多くなった」

○ 支援機関一覧

やまなし産業支援機構	TEL055-243-1888	甲府市大津町2192-8 アイメッセ山梨3F
山梨県商工会連合会	TEL055-235-2115	甲府市飯田2-2-1 中小企業会館3F
山梨県中小企業団体中央会	TEL055-237-3215	甲府市飯田2-2-1 中小企業会館4F
甲府商工会議所	TEL055-233-2241	甲府市相生2-2-17
富士吉田商工会議所	TEL0555-24-7111	富士吉田市下吉田1643-1
日本政策金融公庫甲府支店	TEL055-224-5366	甲府市丸の内2-26-2
商工組合中央金庫甲府支店	TEL055-233-1161	甲府市中央1-6-16
山梨中央銀行	TEL055-224-1091	甲府市丸の内1-20-8
甲府信用金庫	TEL055-222-0289	甲府市丸の内2-17-6
山梨信用金庫	TEL055-225-0207	甲府市中央1-12-36
山梨県民信用組合	TEL055-233-4176	甲府市中央1-18-6
都留信用組合	TEL0555-22-2131	富士吉田市下吉田2-19-11
山梨県信用保証協会	TEL055-235-9701	甲府市飯田2-2-1 (中小企業会館)
山梨県 産業支援課	TEL055-223-1544	甲府市丸の内1-6-1

